

草加市下水道条例の一部を改正する条例素案パブリックコメント実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和元年10月8日から令和元年11月8日まで（32日間）
- (2) 募集結果 提出意見 1通（1件）

2 寄せられた意見に対する市の考え方

「草加市下水道条例の一部を改正する条例」素案に対し募集期間（10月8日～11月8日）中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
改正内容について、市民の方に分かりやすく周知を行っていただきたい。	周知については、改正条例の公布後令和2年7月までの周知期間を設定しており、市ホームページや広報に下水道条例改正のお知らせを掲載するほか、指定排水設備工事店に通知文書を配布するなど、周知徹底を図ります。